

# 輸出拡大に向けた取組状況について

---

令和5年5月25日

農林水産省

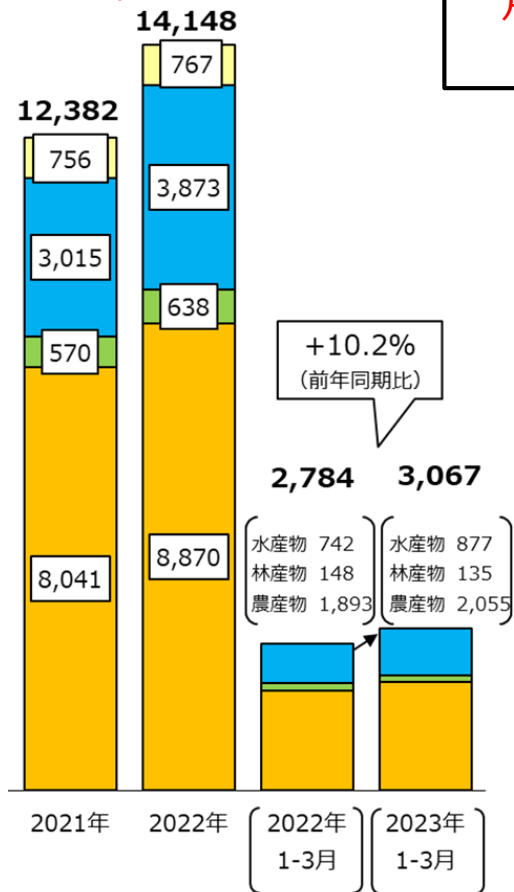
# 農林水産物・食品の輸出状況

- 2023年の農林水産物・食品の輸出額は、アジアを中心とする外食需要の高まり等により、これまでのところ好調を維持。輸出額は、過去最高を記録した昨年よりも伸びている。

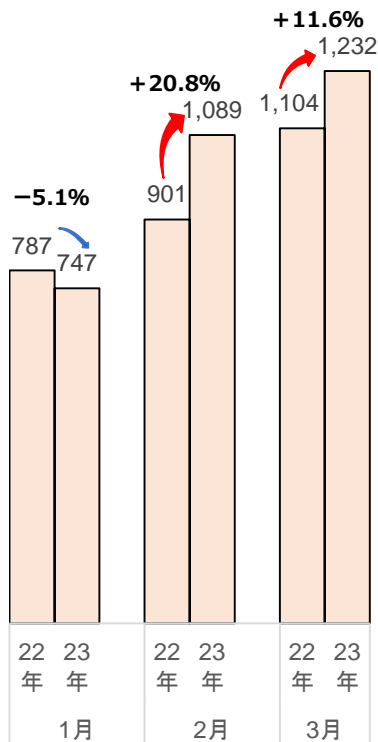
## 輸出額の推移

### 【2023年輸出額（1-3月）】

+14.3%  
(前年比)



月別では、2月に急回復し、  
3月も堅調に推移



## 品目別、国・地域別の輸出状況

### 【輸出額の増加が大きい主な品目】

真珠	前年同期比 + 119.1%	牛肉	前年同期比 + 19.7%
菓子	前年同期比 + 17.4%	いちご	前年同期比 + 31.6%

### 【主要な輸出先国・地域】

1位	中華人民共和国	571億円
2位	香港	500億円
3位	アメリカ合衆国	456億円
4位	台湾	316億円
5位	大韓民国	187億円

# 輸出拡大に向けた取組状況①

## 1. 認定品目団体の追加

### (これまで示された方向)

○ 農林水産物・食品輸出促進団体の認定を行い、速やかに事業活動を開始する。

・ これまで認定した7団体に加え、本年3月31日に以下を新たに品目団体として認定。

(合計で17品目9団体を認定)。

認定日	認定団体名	対象とする輸出重点品目
令和5年3月31日	(公社) 日本茶業中央会	茶
	(一社) 全日本錦鯉振興会	錦鯉

### (これまで認定した7団体が対象とする15品目)

果樹(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品)、野菜(いちご、かんしょ・かんしょ加工品)、切り花、コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品、製材、合板、真珠、菓子、清酒(日本酒)、本格焼酎・泡盛

## 2. フラッグシップ輸出産地の形成

### (これまで示された方向)

○ 輸出産地の育成や輸出事業者への支援の具体化を進める。

・ 大規模輸出産地のモデルを育成するため、G F Pフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト実施地区に10道府県を採択。



産地	産品	産地	産品
北海道	コメ、かんしょ、たまねぎ	京都府	茶、日本酒
青森県	りんご	徳島県	いちご
新潟県	コメ、日本酒、錦鯉	熊本県	いちご、メロン
静岡県	茶、かんしょ	宮崎県	きんかん、日向夏、かんしょ
岐阜県	かき	鹿児島県	かんしょ、きんかん、ぶり・かんぱち

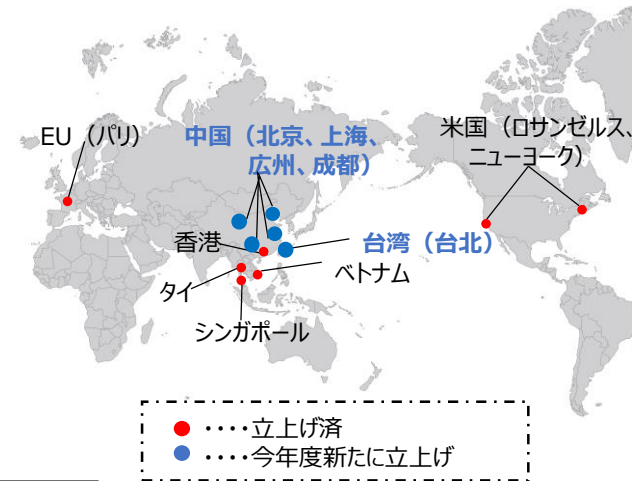
# 輸出拡大に向けた取組状況②

## 3. 輸出支援プラットフォームの体制強化

### (これまで示された方向)

○ 現地で海外需要の把握、商流構築などを行う体制の整備を進める。

- これまで、米国、EU、タイ等6か国・地域において立上げ。
- 今年度新たに中国（5月19日）及び台湾（6月中旬予定）に立上げ。



## 4. 知的財産等の保護・活用の強化

### (これまで示された方向)

○ 海外での品種登録支援など知的財産の保護・活用の強化の具体化を進める。

- 本年4月、農研機構を中心に、JA全農、日本種苗協会、関係自治体等が連携し、海外への品種登録や海外ライセンスに向け、育成者権管理機関の取組を開始。

## 5. 観光と連携した輸出促進

- JETRO・JFOODOと日本政府観光局（JNTO）が輸出とインバウンド観光の相乗的な拡大を目指して締結した覚書に基づき、本年1月、スペイン・マドリードで開催された国際旅行博において、日本酒、和牛の試飲・試食を実施。



JFOODO の和牛 PR 映像を放映

## 6. 有機酒類の同等性交渉の推進

- 本年5月、カナダとの間で本年8月末日途での有機同等性の発効を大筋合意。

